

2017年度夏季教育研修集会

「集まって、語って、学ぶ」多くの青年教職員の参加で、活発な教研に

高教組は、8月11・12日、川棚町の国民宿舎「くじゃく荘」で夏季教研集会を開催しました。例年以上に未組の若い先生方の参加が多くあり、60人を超える参加者で活気あふれる教研集会となりました。記録したDVDがあります。本部へ連絡を!!



発行 長崎市中川2丁目2番5号 長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合 (095)-827-5882 FAX (095)-826-2976 編集責任者 小田 誠 購読料 一部10円 組合員は組合費に含む メールアドレス naga-kks@sinet.or.jp

記念講演

障害児学校での経験、実践にもとづいて、支援を要する子どもたちへの愛情に満ちたまなざしと共感的理解

記念講演は、「発達障害と青年期教育」困っている青年たちのホントの気持ち「〜」の演題で、三木裕和鳥取大学地域学部教授が行いました。導入で、自閉症のツヨシ君が描いた三木先生の似顔絵が紹介されました。ユニークな似顔絵ですが、



発達障害の定義

研究途上という点で完全確定とはいえないものの、文科省が調査したとめた結果の2012年の報告を紹介し、発達障害をLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、ASD(自閉症スペクトラム症候群・従来の高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害)をまとめて呼ぶ)の三つに分類しました。知的発達に遅れはないものの「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の学習面、「不注意」「多動性」「衝動性」の行動面、「対人関係やこだわり等」の行動面で著しい困難を示す特性を発達障害と定義しました。

発達障害を持つ人が苦手とすること

発達障害を持つ人が苦手とする点について、泉流星著『僕の妻はエイリアン』(新潮社)に述べられたことと三木先生自身が経験の中で気づいた点をわかりやすく指摘してくれました。たとえば、自然な会話ができない、相手の表情が理解できない、相手の心の中(思考や感情)を推測すること

とが困難、場所や服装が違ったり配偶者でも顔の見分けがつかないことがある、音や光に敏感で集音マイクのように音を聞きたくたに疲れる、こだわりが強い、抜群の記憶力や博識、映画のように過去の情景が見えるなどなど。具体的なお話をするときの三木先生の表情や言葉使いは温かく、本



人が一番困っているという視点で本人をより深く理解しようとする三木先生

発達障害は生まれつきの脳機能障害

現在では医学的な研究が進み、先天的な脳機能障害であることはほぼ確定的です。以前は、「親の愛情不足」や「育て方が悪い」などがその原因といわれ、親も悩み、苦んでいました。本人や家族には原因はないのです。そのように生まれてきたのです。本人も苦しんでいるのです。ただそれを適切に表現できなかったり、伝えることが生まれつき出来ないだけ

真実は常に少数派にあり

兵庫県立の障害児学校に30年以上勤めて、現在大で教員をめざす大学生を教えている三木先生は、教職員組合に一貫して加わっています。「真実は常に少数派にあり」という言葉は、講演の始めの方で語られました。障害児学校で教鞭をとり続け

講演会の感想：未組の青年教職員より

記念講演には12人の未組の先生方の参加がありましたが、その中から2人の青年教職員の感想を紹介します。○診断がついている子、自閉傾向がある子が抽

合わせることを強要されてきた「1周りを変わる経験がなかった」「最後まで話を聞いてもらった」という話で、解決の糸口を見つけたように思います。今日のお話を心に留めて子どもたちと関わっていきたいと思います。と、どこどころユ一モアを交えた話し

方で最後まで楽しく聞くことができました。LDやADHD、高機能自閉症は、1か0で認められるようなものではなく、グラデーションなんだという表現が印象に残りました。

4つの分科会と青年部 織していく大切さが確 総会・しゃべり場(別掲) 認されました。第3分 科会では、三木先生に も参加していただき、 リポート報告から発展 した学習を深めること ができました。第4分 科会では、青年教職員 へのアンケート集約を 活発な討論がなされまし もとに意見を交換しま した。第2分科会では、生 徒会活動のとりくみと特 かる負担・期待は大き 別支援学校での主権者教 育のとりくみがリポーター 満を表面化させ問題に していくことが組合加 入につながるという意 見が出されました。

参加者集約表
講演会参加者数 64人
分科会名・参加者数(2日間延べ数)・レポート数
第1 平和・人権 15人 9本
第2 生活指導・自治活動 8人 1本
第3 登校拒否・不登校・高校中退 28人 2本
第4 民主的職場作り 19人 2本

8年ぶりの青年部総会

青年部は、第30回総会を川棚の「くじゃく荘」で開催しました。参加者は6人(オプザーバー1人、委任状12人)でしたが、8年ぶりの総会開催で、青年部活動の再建に大きな一歩を踏み出しました。

総会終了後は、夏季教研に参加していた未組合員の青年教職員3人も合流して、不登校の生徒への対応に悩んでいる参加者に、各々の経験に基づいてアドバイスをしたり、教師をしていて楽しいことやうれいことを出し合ったりしました。笑い声が絶えな

出されていましたが、本当に支援が必要な子には他にいないのではないかと感じており、そが必要だったのかと考えました。「ルールに



2017年度人事院勧告

月例給・ボーナスともに改善を勧告するも 昨年よりさらに低額

人事院は8月8日、国家公務員の給与等に関する勧告と報告を、内閣総理大臣と両院議長に對して行いました。その内容については、この高教組新聞と一緒に送付している公務労働連絡会の人事院勧告特集号に詳しく掲載されている(特集号の中の教育職給料表は大学教員の給与です。高校等の給料表のモデルは後日発表されます)ので、ここでは、主なポイントだけ紹介いたします。

月例給は0.15%、ボーナスは0.1月の改善 人事院は、今年4月における官民較差について、国家公務員給与が民間給与を「平均631円、0.15%」下回っていたとして、行政職給料表(一)で30歳程度までの号俸を千円、その他については400円を基本としてベラスアップすることを勧告しました。また、ボーナスについては、ボーナスの期末・勤勉手当の年間支給月数(4.3月)が民間を0.12月下回っている

ととして、0.1月引き上げて4.4月とすることを勧告しました。月例給とボーナスを4年連続で改善する勧告は私たちのとりくみを反映しているという側面はありますが、昨年を下回る超低額であり、公務労働者の生活改善にはほど遠い内容です。特に現給保障を受けている中高年層では400円の引き上げがあっても現給保障額を上回る人はごく少数で、現給保障が今年度で打ち切れれば、来年4

月に賃下げになる職員が数多く生み出されます。私たち県職員の給与改定は10月の人事委員会勧告とその後の県教委との確定交渉によって決まりますので、今後のとりくみが重要です。 定年制延長には積極的な検討姿勢を示す 今回出された「公務員人事管理に関する報告」で注目されるのは、定年制の延長に関する記述です。人事院は2011(平成23)年に国会と内閣に対して、定年

制延長についての「意見の申し出」を行っていますが、今回改めてその基本的な考え方について「雇用と年金の接続が確実に図られるとともに、採用から退職までの人事管理の一体性・連続性が確保され、かつ、それぞれの職員の意欲と能力に応じた配置・処遇も可能となること」から、定年の引き上げによって対応することが適当と考える」と記述するとともに、「平成23年以降の諸状況の変化も踏まえ、各府省

や職員団体の意見を聴取するとともに、各方面と連携しつつ、論点の整理を行うなど必要な検討を鋭意進めることとする」と述べ、積極的な検討姿勢を示しています。 政府が今年6月に出した「骨太方針」に定年の引き上げを検討することが盛り込まれていますが、総人件費抑制方針との関係で、給与や退職金、職員定数のあり方の議論の方向性に注意が必要ですので、私たちの要求を反映させるためのとりくみをすすめてまいりましょう。

今年の給与勧告のポイント

- ①民間給与との較差(0.15%)を埋めるために、俸給表の水準を引き上げる。
- ②ボーナスを0.1月引き上げ、勤勉手当に配分する(今年度は12月分を0.1月引き上げ、来年度以降は6月及び12月分をそれぞれ0.05月引き上げる)。

原水爆禁止2017年世界大会・長崎

核兵器禁止条約採択を力に 国内外から7千人が参加



今年の原水爆禁止世界大会は、8月3日～5日の国際会議(広島)、6日のヒロシマデー集会を経て、7日(9日)に原水爆禁止世界大会・長崎が開催されました。台風の影響が心配される中でしたが、核兵器を違法とする核兵器禁止条約が採択された直後の歴史的な大会ということもあって、7日の開会総会に約6千人、9日の閉会総会には約7千人の参加があり、会場となった長崎市民会館の体育館と文化ホールは全国各地からの参加者であふれました。長崎高教組は世界大会実行委員会に参加し、のべ15人が要員として大会を支えるとともに、総会や分科会、関連行事等へのべ16人が参加しました。



中満国連軍縮担当上級代表も参加して発言 7日の開会総会では、被爆者を代表して被団協事務局長の木戸季市さんの挨拶、田上富久長崎市長の挨拶、各国政府・海外代表や国内の反核・平和団体の発言などがあられました。中でも注目されたのは、中満国連軍縮担当上級代表の発言でした。中満氏は、核兵器禁止条約の採択を受けて、「核兵器保有国及びその同盟国には、軍縮への道を歩むべきだと踏めるべきだ」と述べ、核兵器のない世界という目標を具体的な歩みを進めるためのすべを述べた。

国々や市民社会と協力し、一層努力したい」と述べました。 8日は、長崎市内各地で、被爆体験の継承・実相の普及、核兵器禁止条約実現のもとでの運動、憲法9条を守りいかにす運動、沖縄との連帯など、多彩なテーマで、分科会や国際交流フォーラム、特別集会などが開かれるとともに、動く分科会として、被爆遺構巡りや佐世保基地行動も実施されました。 教職員平和のつどいに多くの青年が参集 日夜に開催した「教職員平和のつどい」長崎15人の教職員が参加し、長崎高教組からは11人が参加しました。 つどいでは、被爆者の中島正憲さん(長崎被爆者手帳友愛会)から被爆体験を語って

いただきました。愛知から参加した青年は、「中島さんの体験を聴いて自分の考えをはっきりと発言し、核抑止力論をどう考えていったらよいかなどが交流されました。 また、国連核兵器禁止条約のニューヨーク行動に参加した青年からは、核兵器はいらなという世界の人のびとの思いに触れた感動や、被爆者の方と話す中で核兵器禁止条約のすばらしさに気づかされたことなどが報告されました。 海外代表との交流では、アメリカ(ピースアクション)の青年たちや、中東の教職員(爽竹桃イニシアチブ)の方々に来ていただき、交流を深めることができました。青年教職員は「核兵器禁止条約のすばらしさに気づかされたこと、核兵器禁止条約

にも記述された平和教育の大切さ等について話され、若い人への継承をしていこうとお互いに交流し合いました。 全国からは20代の初参加の青年の発言が複数あり、次回も参加したいという思いが語られました。最後は海外代表と一緒に「Welcome to Me Share」を歌って、交流を深めました。 「長崎からのよびかけ」を採択 9日の閉会総会には、核兵器禁止条約交渉会議のエレン・ホワイト議長からメッセージが届けられました。メッセージの中でホワイト議長は「条約を発効させ、核兵器を違法化する効力を持つために、

私たちがみな、決意を新たにしなければなりません」「みなさんの強い確信に励まされ、私は大いにやる気になっています。条約の交渉プロセスを支持して、類い希な成果を築いてきたみなさんと同じ気持ちです」と述べています。

多くの参加者からの発言の後、核兵器禁止条約の調印が開始される9月20日から「核兵器廃絶のための国際デー」である9月26日までの間、すべての政府に条約への参加を呼びかける草の根からの行動をつなぐ「平和の波」行動にたちだちにとりくむことや、「ヒバクシャ国際署名」の運動を自治体ぐるみ、地域ぐるみで発展させることなどをよびかけた。世界大会・長崎決議「長崎からのよびかけ」を採択して、閉会総会が終了しました。

【島原支部便り】 高教組の島原支部長が実行委員長を務める島原市の「平和行進」が8月4日に行われました。また、島原駅前とアーケードで、「ヒバクシャ国際署名」の街頭署名も行いました。高教組も行いました。高教組からの参加者は7人で、署名は合計98筆集約されています。



上：平和行進 島原市役所前の集会で挨拶する松本支部長 下：街頭署名